

令和8年度税制改正アンケートにご協力をいただき ありがとうございました

埼玉県法人会連合会では、国の税制改正に会員の皆様と一般の皆様からのご意見を募っています。今年度から、より多くの会員の皆様のご意見を反映させるため、税制アンケート調査の内容を、税制委員・役員用と全会員用とも全12問に統一して実施いたしました。全会員**39,294**名を対象とし、延べ**1,578**名(回答率**4.0%**)から回答を頂きました。うち税制委員・役員の皆様**940**名からは**824**名(回答率**87.7%**)の回答を頂きました。アンケートにご協力くださいました皆様方に、深く感謝申し上げます。
アンケートの集計結果に基づき、会員の皆様の貴重なご意見を反映させて令和8年度税制改正要望事項を以下の通りまとめました。

令和7年6月13日

埼玉県法人会連合会 会長 池田 一義
税制委員長 川合 良平

令和8年度税制改正要望事項

<総論>

最近の世界経済は、底堅い成長を維持している。4月以降、世界を揺るがしてきた「トランプ関税」については、状況に変化はあるものの、足元では米国と各国・地域との交渉が進展する段階に入ってきた。今後の世界経済は、各国・地域の対米通商交渉による、10%のペースライン関税の定着や品目別関税の予定など、広範囲の関税引き上げが世界経済のマイナス要因として徐々に効いてくる可能性が高く、安定した回復軌道は見通しにくくなっている。

一方、我が国経済は、緩やかな持ち直しが続いているものの、個人消費においては食料品の価格高騰などから回復ペースが減速している。先行きは、春闘での高水準の賃上げ継続や物価上昇率の鈍化に伴い、個人消費は底堅く推移する見込みながら、「トランプ関税」の動向や地政学リスクの高まりなど、それらが国内外の経済活動に及ぼす影響に引き続き警戒が必要である。

このような中で、政府は「骨太方針2025」の取りまとめに向け、「令和の日本列島改造」と位置付けて地方創生を推進するとともに、全ての世代の現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」の実現に向けた取組の方向性を明らかにしていく、としている。

令和7年度予算の一般会計総額は115兆1,978億円で、前年度の114兆円を上回って過去最大となった。全体の3分の1を占める「社会保障費」においても約38兆円と過去最大になり、高齢化に伴う医療費や年金費用の増加、子育て支援対策等がそれに含まれている。「防衛関係費」は2027年度までの5年間で抜本的強化を目指す中、約7千億円増加して8兆6,691億円となり、国債の償還や利払いに充てる「国債費」は約1兆円増加して2兆2,179億円と、こちらも過去最大となった。

一方、令和6年度末の国及び地方の長期債務残高は、約1,315兆円(対GDP比約214%)と見込まれ、歳入・歳出の一体的改革の徹底が必要である。とりわけ2025年問題(第一次ベビーブームに生まれた団塊の世代全員が75歳以上の後期高齢者となり、日本が超高齢化社会になることに付随して起こる問題)を迎え、医療と介護の大幅な給付増が見込まれることから、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっている。

また、昨年3月に日本銀行はマイナス金利政策を解除し17年振りの利上げを行い、今年1月まで段階的に実施された引上げにより政策金利は0.5%となった。しかしながら、政府が「デフレ脱却宣言」を打ち出すには至っておらず、日本の潜在成長力の低さにより、今後も金利の上昇幅は限定され低金利環境は続き各国との金利差は縮小せず、米国の政策変更の影響は受けるものの、今後も円安傾向は続くと考えられる。金融緩和の中長期的な副作用として、低金利と低生産性の罫、財政規律の弛緩等が挙げられる。今後、物価と賃金の循環的な上昇が加速する局面では政府と日銀の政策連携が一層重要となってくる。

<要望事項>

1. 中小企業支援策の拡充・強化を要望する

我が国経済は、社会経済活動の正常化や、高水準の賃金引上げ継続等により緩やかな持ち直しが続いている中、特に中小企業の大きな課題である、深刻な人手不足や、デジタルトランスフォーメーション(DX)に向けて必要な設備投資を行うなどの環境変化に対応していくためには、内部留保の充実や中小企業の事業規模に則した制度の設計など、経営活性化に資する税制支援措置の拡充が必要である。

引き続き、地域の中小企業も含めた「構造的な賃上げ」などに繋げるための税制支援措置や、人件費や仕入価格の上昇分について「価格転嫁」を促進する税制支援措置の拡充、投資促進税制やデジタルトランスフォーメーション(DX)を含めた設備投資支援措置の拡充が必要である。そのうえで近年示してきた、法人税軽減税率の特例の本則化並びに昭和56年以来80万円以下に据え置かれていた軽減税率の適用所得金額の引上げ(少なくとも1,600万円程度)を強く要望する。

2. 財政健全化に向けた歳入・歳出一体的改革への取組強化を要望する

令和6年度末の、国と地方を合わせた長期債務残高は、約1,315兆円と見込まれており、先進国では最悪の水準である。コロナ禍で積み上がった財政支援に加え、少子化対策、東アジアの安全保障リスクへの対応など、今後も財政支出拡大への圧力は高まっている。

令和5年度の国税収入は前年度に続き過去最高となったが、政府は令和7年度のプライマリーバランスの黒字化を先送りした。社会保障では今後も医療と介護の給付などの支出増が見込まれる中で、負担と給付の適正化を進めるべきである。また、国と地方の役割分担の見直し、地方への財源移譲、行政のDX推進のスピードアップとそれに見合った公務員(国・地方)人員の効率的な配置及び人件費の抑制や議員数の削減及び歳費等の抑制など行財政改革への取組強化を要望する。

3. 中小企業の高齢化への対応として、事業承継制度の制度改革、生前贈与制度の更なる拡充、納税猶予のための条件緩和を要望する

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域の活性化や雇用確保に大きく貢献している。中小企業・小規模事業者にとって経営者の高齢化は大きな課題である中、多くの事業者に更なるDX化が求められるなど、事業環境の変化への対応は待ったなしである。令和7年度改正により事業承継税制の役員就任要件の見直しが図られた。又、平成30年度税制改正で、10年間の特例猶予措置の抜本的な拡充が行われ、本特例制度を適用するためには令和6年3月末までに「特例承継計画」を提出する必要があったが、令和8年3月末まで期限が延長された。平成30年から令和5年までの特例承継計画申請件数は約19,900件であり、制度の利用はコロナ禍明けの令和5年度に大幅に増加したものの全国的な実績数としては十分とは言えず、手続きの一層の簡略化など更なる見直しが必要である。

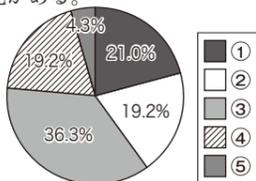
アンケートでは「相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充を求める」、「事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める」、「納税猶予制度の特例措置の延長や一般措置の要件拡充を求める」など、上位3位までで8割を占める一方、内容は多岐にわたっている。ここまで事業承継税制は大きな見直しがされてきたが、事業承継を促進するため、更なる抜本的な制度改革が必要である。

【地方税 / 固定資産税】

<固定資産税の負担感は強く、抜本的見直しが必要>

固定資産税は、その税収が景気に左右されないことから地方税に適していると言われていた。その一方で、負担感の高まりに伴って抜本的な見直しが必要との意見がある。固定資産税の見直しについてアンケートでは「償却資産(事業用資産)への課税は廃止を含め見直し」36.3%、「商業地等の宅地の評価方法を見直す」21.0%、「家屋の評価方法を見直す」19.2%、「免税点を大幅に引き上げる」19.2%、という回答結果であり、引き続き多岐にわたっての抜本的見直しを要望する意見がある。

- ①商業地等の宅地の評価方法を見直す
- ②家屋の評価方法を見直す
- ③償却資産(事業用資産)への課税は廃止を含めて見直す
- ④免税点を大幅に引き上げる
- ⑤その他



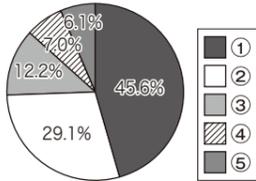
	①	②	③	④	⑤
埼玉県連	492	449	850	449	100

【所得税 / 基礎控除等】

<物価上昇局面における税負担の調整や就業調整対策の観点から所得税の基礎控除と給与所得控除の引上げが行われたが、安定財源を確保した上でのさらなる引上げを要望する>

物価上昇局面における税負担調整の観点から所得税の基礎控除が58万円に、そして就業調整にも対応する観点から給与所得控除の最低保証額が65万円に引き上げられ、所得税が課税されない給与収入額が103万円から123万円(年収200万円以下は160万円)に拡大される。国民民主党はさらなる引上げ(178万円)を求めている。アンケートでは、「国民の手取りを増やすため、課税最低限をさらに引き上げるべき」45.6%、「安定財源を確保するのであれば、課税最低限のさらなる引上げに賛成」29.1%等、7割超の方々がさらなる引上げを望んでいる。安定財源を確保した上でのさらなる引き上げを要望する。

- ①国民の手取りを増やすため、課税最低限をさらに引き上げるべき
- ②安定財源を確保するのであれば、課税最低限のさらなる引上げに賛成
- ③今回の改正で十分である
- ④課税最低限の引き上げには反対
- ⑤その他



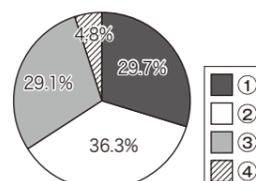
	①	②	③	④	⑤
埼玉県連	714	456	191	109	96

【厚生年金の適用範囲の拡大】

<現状以上の厚生年金の適用範囲拡大には抵抗感が強い>

現在、従業員51人以上の企業で週20時間以上働き、年106万円以上の賃金を受け取っている短時間労働者(パート等)は厚生年金の加入対象となっているが、2035年までに段階的に企業規模要件を撤廃していく事が議論されている。アンケートでは、「企業負担が増えるので反対である」36.3%、一方「人材を確保するためにはやむを得ない」29.7%、となっている。人材を確保するためには、現状程度の社会保険の適用範囲はやむを得ないとされているが、小規模事業者への拡大は抵抗感が強く、適用範囲拡大については十分協議されることを要望する。

- ①人材を確保するためにはやむを得ない
- ②企業負担が増えるので反対である
- ③この段階では判断できない
- ④その他



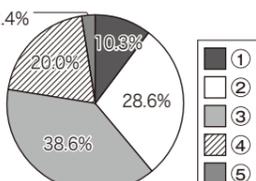
	①	②	③	④
埼玉県連	467	571	457	76

【厚生年金の企業負担割合】

<現状以上の厚生年金の企業負担増加には抵抗感が強い>

新たに厚生年金に加入する人の「保険料負担軽減」措置として、労使折半となっている保険料を年収151万円未満までは企業側がより多く負担できる仕組みが検討されている。アンケートでは、「企業の負担軽減策が講じられたとしても企業側の負担は増えるので反対である」38.6%、一方、「企業の負担軽減策が講じられるのであれば企業側が多少負担してもよい」28.6%、「この段階では判断できない」20.0%となっている。社会保険料の負担増は、特に中小企業にとって大きな経営課題であり、厚生年金の企業負担増加については十分協議されることを要望する。

- ①人材確保につながるので企業側がより多く負担してもよい
- ②企業の負担軽減策が講じられるのであれば企業側が多少負担してもよい
- ③企業の負担軽減策が講じられたとしても企業側の負担は増えるので反対である
- ④この段階では判断できない
- ⑤その他



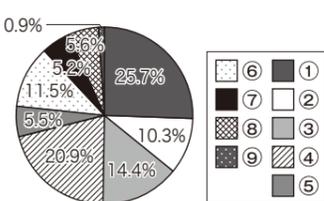
	①	②	③	④	⑤
埼玉県連	162	449	605	314	38

【行財政改革】

<人口減社会に備えた「スマート自治体」の整備、国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲の早期確立、国に多くの財源を依存する体質の見直しが必要>

国や地方では行財政改革に取り組みつつあるものの、国民が納得するような抜本的改革は行われていない。行財政改革を推進するために、国・地方においてはどの項目を中心に見直すことが望ましいかとのアンケートでは、「無駄な予算の排除や歳出の効率化」25.7%、「議員数の削減および歳費等の抑制」20.9%、「公務員の効率的な要員配置および人件費の抑制」14.4%、「特殊法人や独立行政法人の見直し」11.5%、「国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲」10.3%、「積極的な民間活力の導入」5.6%、「客観的なデータに基づく政策立案とその効果検証」5.5%、「デジタル化による業務改革」5.2%となった。コロナ禍で表面化した自治体や医療機関での連携不足などは、国と地方の役割分担の曖昧さが根源にある。又、将来の人口減社会に備え「AI」などを活用したスマート自治体の整備などととも、地方よりはるかに財政が悪化している国に多くの財源を依存しているような体質から早期に脱するような抜本的な見直しが必要である。

- ①無駄な予算の排除や歳出の効率化
- ②国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲
- ③公務員の効率的な要員配置および人件費の抑制
- ④議員数の削減および歳費等の抑制
- ⑤客観的なデータに基づく政策立案とその効果検証
- ⑥特殊法人や独立行政法人の見直し
- ⑦デジタル化による業務改革
- ⑧積極的な民間活力の導入
- ⑨その他



	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
埼玉県連	1,006	403	563	820	216	450	204	219	35

4. 経済の持続的成長と雇用の創出、少子高齢化と人口減少社会の急進展に応じた抜本的な税体系の見直しを要望する

生産年齢人口（15～65歳未満）が減少する中で就業者の確保は大きな課題である。女性の就業者数の増加などを背景に、配偶者控除や社会保険制度による「収入の壁」と言われる要因に対して、令和7年度税制改正により、基礎控除額と給与所得控除額の引上げや新たに特定親族特別控除が創設され、物価上昇局面の税負担及び就業調整への対応がなされた。しかしながら、一段と人手不足が深刻化する中で個人所得課税については、今後も安定財源を確保した上での抜本的改革が必要である。また、引き続き働く意欲を阻害せず、公平で中立的な税制を構築していくことが求められ、3号被保険者の有り方を含め、税と社会保険両制度からの見直し、更には諸外国に見られるN分N乗方式の導入等、個人所得課税方式全般の抜本の見直しが必要である。

個人金融資産は昨年末、株高を背景に2,230兆円と過去最高になったが、資産の再配分機能の確保を図りつつ、資産の早期の世代間移転を促進することは経済の活性化に資する。ゆえに、相続・贈与税の抜本的改革が必要である。

5. 適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入に際しての周知の徹底や、デジタルインボイスなどの普及に向けた周知、サポート体制の構築を要望する

令和5年10月から開始された「インボイス制度」について、負担増加についてのアンケートでは「受領した請求書等がインボイスの要件を満たしているかの確認作業」、「取引先が適格請求書発行事業者かどうかの確認作業」、「インボイスの要件を満たしていない請求書等を受領した際の対応」と多岐にわたっており、軽減税率の廃止による税率の一本化など、手続きの簡素化に向けた検討も必要と思われる。

また、課税事業者に対する今後の免税事業者との取引についての考え方のアンケートでは、「これまでと変わりなく取引を行う」が回答数1位である一方、「6年間の経過措置が終了するまでは取引を行うがその後は取引を再考したい」、「免税事業者からの課税仕入れを80%控除できる令和8年9月末までは取引を行うが、その後は取引を再考したい」、が続き、免税事業者が排除される懸念について対策が必要と思われる。

また、税務行政のデジタル化促進に則し、インボイスに伴う業務効率化を図るため「電子インボイス（デジタルインボイス）」の普及・活用に向けた周知徹底やe-Tax及びeLTAxの統合等による申告・納税手続きの簡略化を要望する。

6. 固定資産税の抜本的な見直しを要望する

地方の自主財源として大きなウェイトを占めている固定資産税は、その税収が景気に左右されないことから地方税に適していると言われている。一方、負担感の高まりなどから、抜本的な見直しが必要との意見がある。固定資産税の見直しについてアンケートでは「償却資産（事業用資産）への課税は廃止を含めて見直す」、「商業地等の宅地の評価方法を見直す」、「免税点を大幅に引き上げる」、などが上位を占めている。償却資産（事業用資産）への課税廃止や収益性や経過年数を考慮した評価方法に見直すなど、抜本的な改革が必要である。

以上

<各論>

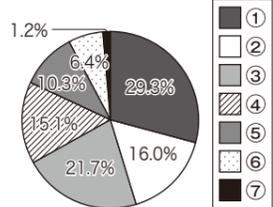
【中小企業向け税制】

<法人税の軽減税率の本則化、及び雇用拡大・賃金上げを促進する税制の拡充など、経営活性化に資する税制措置の拡充を要望する>

中小企業向け税制のアンケートでは「法人税の軽減税率の特例（15%）の本則化」29.3%、「雇用拡大・賃金上げを促進する税制の拡充」21.7%、「設備投資・研究開発を促進する税制の拡充」16.0%となっており、多岐にわたっての改正、拡充を広く求める回答となっている。

- ①法人税の軽減税率の特例（15%）の本則化等
- ②設備投資・研究開発を促進する税制の拡充
- ③雇用拡大・賃金上げを促進する税制の拡充
- ④役員給与の損金算入の拡充
- ⑤交際費課税の損金算入枠の拡大
- ⑥欠損金の繰戻還付制度の拡充
- ⑦その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
埼玉県連	1,093	596	808	563	385	237	46



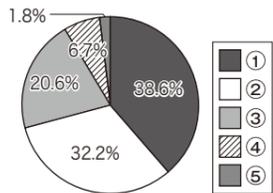
【法人関係／企業の賃上げ】

<深刻な人手不足、物価高を背景に、企業の賃上げへの意向は高まっている>

政府は、「物価上昇に負けない賃上げを定着させる」こととしており、引き続き、中小企業の賃上げが大きな課題となっている。令和6年度税制改正にて、中小企業における賃上げ促進税が強化され、一定以上の賃上げ等を行った場合、給与等支給増加額の最大45%を税額控除出来る措置に拡充された。今年の賃上げについてアンケートは「賃上げをする」38.6%、「賃上げを検討したい」32.2%となっており、「賃上げは難しい」は20.6%となっており、全体的には賃上げへの意向は高まっている。

- ①賃上げをする
- ②賃上げを検討したい
- ③賃上げは難しい
- ④賃上げをするか決めていない
- ⑤その他

	①	②	③	④	⑤
埼玉県連	608	507	324	106	29



【法人関係／価格転嫁】

<人件費や仕入価格などの上昇分を商品・サービス価格に十分転嫁できていない状況>

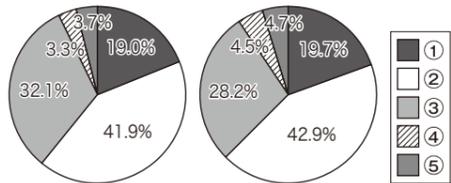
人件費や仕入価格などの上昇分の商品・サービス価格への転嫁に対するアンケートでは、人件費は「多少であるが価格転嫁できている」が41.9%、「価格転嫁できていない」が32.1%であった。また、仕入価格等では、「多少であるが価格転嫁できている」は42.9%、「価格転嫁できていない」は28.2%であった。それぞれ十分な転嫁が出来ていない状況であり、政府による、企業が適正な価格交渉を行いコスト上昇分を適切に転嫁できる環境整備が求められる。

(1) 人件費

- ①おおむね価格転嫁できている
- ②多少ではあるが価格転嫁できている
- ③価格転嫁できていない
- ④価格転嫁はしない
- ⑤その他

	①	②	③	④	⑤
埼玉県連	298	657	504	51	58

(1)人件費

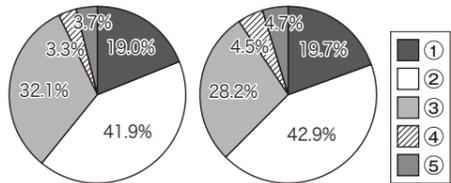


(2) 仕入価格（その他経費）

- ①おおむね価格転嫁できている
- ②多少ではあるが価格転嫁できている
- ③価格転嫁できていない
- ④価格転嫁はしない
- ⑤その他

	①	②	③	④	⑤
埼玉県連	309	673	443	70	74

(2)仕入価格（その他経費）



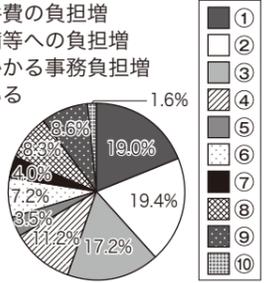
【消費税／インボイス制度①】

<課税事業者の方へのインボイス制度導入後2年目に際してどのような負担が増えたかについてのアンケートでは、「受領した請求書がインボイスの要件を満たしているかの確認作業」の回答が最も多い>

アンケートでは、「受領した請求書等がインボイスの要件を満たしているかの確認作業」19.4%、「取引先が適格請求書発行事業者かどうかの確認作業」19.0%、「インボイスの要件を満たしていない請求書等を受領した際の対応」17.2%、「会計帳簿の記入や会計ソフトの操作」11.2%、「消費税の申告・納税にかかる事務負担増」8.3%、など内部・外部要因ともに多岐にわたっており、一方「特に問題なく対応できている」は8.6%に留まっている。具体的な処理事例や導入に際した国の補助金制度及び、業務効率化を図る為の、電子インボイス（デジタルインボイス）の普及・活用に向けた周知を要望する。

- ①取引先が適格請求書発行事業者かどうかの確認作業
- ②受領した請求書等がインボイスの要件を満たしているかの確認作業
- ③インボイスの要件を満たしていない請求書等を受領した際の対応
- ④会計帳簿の記入や会計ソフトの操作
- ⑤従業員への社内教育・研修
- ⑥事務負担の増加による人件費の負担増
- ⑦インボイス処理に伴う設備等への負担増
- ⑧消費税の申告・納税にかかる事務負担増
- ⑨特に問題なく対応できている
- ⑩その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
埼玉県連	591	605	536	350	110	225	124	259	269	49



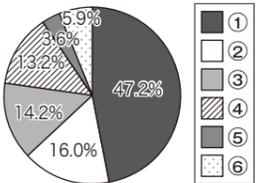
【消費税／インボイス制度②】

<課税事業者の方への今後の免税事業者との取引についてのアンケートでは、「これまでと変わりなく取引を行う」の回答が最も多い。一方、「6年間の経過措置等が終了するまでは取引を行うが、その後は取引を再考したい」は13.2%であり、免税事業者が事業取引から排除されないよう配慮が必要である>

アンケートでは、「これまでと変わりなく取引を行う」47.2%、一方「6年間の経過措置等が終了するまでは取引を行うが、その後は取引を再考したい」13.2%となっている。免税事業者が事業取引から排除されないように配慮が必要である。

- ①これまでと変わりなく取引を行う
- ②課税事業者ではない取引先とは、すでに取引を抑制している
- ③免税事業者からの課税仕入れを80%控除できる令和8年9月末日までは取引を行うが、それ以降は取引を再考したい
- ④6年間の経過措置等が終了するまでは取引を行うが、その後は取引を再考したい
- ⑤簡易課税を適用しているので、免税事業者との取引でも影響しない
- ⑥その他

	①	②	③	④	⑤	⑥
埼玉県連	718	243	216	201	54	89



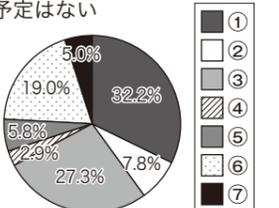
【事業承継／後継者の決定状況】

<事業承継を予定する事業者は全体の7割弱。廃業・売却予定は少数であるが、事業承継の選択肢の多様化などにつながる新たな税制猶予措置の検討が必要>

経営者の高齢化による事業承継問題は中小企業の大きな課題となっている。会社を事業承継するに当たって、現時点での後継者の決定状況等についてのアンケートでは、「子や子以外の親族に事業承継する」32.2%、「親族外に事業承継する」7.8%に、「後継者は決まっていない」27.3%を加えると、承継する形態を考えている事業者は7割弱で「当面、事業承継を行う予定はない」は19.0%、となっている。一方、「事業承継はせず廃業する」5.8%、「事業を売却する」2.9%、と事業を継続しない形態の考えは少数となっている。引き続き事業承継の選択肢の多様化などに繋がる、新たな税制猶予措置の検討が必要である。

- ①子や子以外の親族に事業承継する（後継者本人も承諾している）
- ②親族外に事業承継する（後継者本人も承諾している）
- ③後継者は決まっていない（後継者候補に意思を確認していないを含む）
- ④事業を売却する
- ⑤事業承継はせず廃業する
- ⑥当面、事業承継を行う予定はない
- ⑦その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
埼玉県連	506	123	429	45	91	298	78



【事業承継／事業承継税制】

<事業承継制度の制度改正、生前贈与制度の更なる拡充、納税猶予のための条件緩和を要望する>

政府は、事業承継を促進するための税制支援策を講じている。本制度の改正では、納税猶予制度の特例措置において役員就任要件の見直しが行われた。今後の事業承継税制について特に重視すべき点のアンケートでは「相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充を求める」33.3%、「事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める」28.1%、「納税猶予制度の特例措置の延長や一般措置の要件拡充を求める」20.1%、に対し、「これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する」12.1%という回答に留まり、さらなる制度改正、納税猶予のための条件緩和を要望する。

- ①これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する
- ②相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充を求める
- ③納税猶予制度の特例措置の延長や一般措置の要件拡充を求める
- ④事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める
- ⑤その他

	①	②	③	④	⑤
埼玉県連	257	709	428	598	137

